

事 務 連 絡
令和 4 年 2 月 14 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会
事 業 部

総合評価落札方式における賃上げ実施企業の加点措置に係る運用等について
(別紙様式の訂正)

平素は、本会の活動につき格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記措置の運用については、令和 4 年 2 月 9 日付け全建事発第 146 号により通知したところですが、国土交通省通知に添付されている様式の一部に、下記のとおり誤りがありましたので、訂正後の通知を再送いたします。

また、国土交通省ホームページに、本措置に係るページが新設されましたので、併せて会員企業の皆様へご周知いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

(本措置に係る国土交通省ホームページURL)

https://www.mlit.go.jp/tec/tec_fr_000101.html

記

○ (別紙様式) 賃金引上げ計画の達成について

【誤】 ～「従業員への賃金引上げ計画の表明書」に記載のとおり賃上げを実施したことを別添書類によって確認いたしました。

【正】 ～「従業員への賃金引上げ計画の表明書」と同等の賃上げを実施したことを別添書類によって確認いたしました。

以 上

【担当】 事業部 堤

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp